処遇改善の取組みについて

特定非営利活動法人ゆめじろうでは福祉、高齢介護職員等の「処遇改善加算」、「特定処遇加算」及び「ベースアップ等支援加算」を取得し、**職員の賃金改善**のほか**資質向上**と**職場環境整備**について以下のような取り組みをしています。

賃金改善

給与規程により、対象職員に処遇改善等の手当として、給与支給時に上乗せして支給。
特定処遇加算については年末（12 月）、年度末（3月）の賞与に上乗せ支給。

キャリアパス

・職員の職位、職責または職務内容等に応じた任用等の要件を定めています。
・職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めています。
・就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての職員に周知しています。
・資格取得のための支援を実施しています。（研修費補助、研修指導の充実等）
・経験に応じて昇給する仕組みを定めています。

職場環境等

資質の向上

働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の 高い支援技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、中堅職員に対する マネジメント研修の受講支援

労働環境、処遇の改善

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

健康診断

業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェック等健康管理対策の実施